

会 議 録

- 1 会議の名称 令和3年度 第3回熊取町下水道事業経営委員会
- 2 開催日時 令和4年2月7日(月)午後3時～午後4時30分
- 3 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
- 4 議題 案件1 使用料見直し検討について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要 **案件① 使用料の見直し検討について**

事務局より、配布資料に基づいて説明を行った。説明に関する主な質疑応答は下記のとおり。

・改定後の収支予測において、「R9～R12」の対象経費が増加している要因は？

⇒ 要素はいくつかありますが、要因の一つとして減価償却費の増加によるものです。

投資的事業や修繕費が一気に上昇することはありません。

・シミュレーションをする上で、住宅用や商業用など、用途別の見込みを立てているのか？

⇒ 下水道事業では用途別の区分はありません。

ただし、令和2年度に大口利用者の増加したことや、今後、町立の小中学校の接続など大口需要が見込まれるため、一人一日あたりの有収水量が結果として下げ止まりとなる推移に見直しています。

・下水道使用料の徴収率はどれくらいか？

⇒ 令和2年度の実績で、年度を跨いだ入金を合わせ99.4%。

なお、収支シミュレーションをする上では調定額ベースで算定しています。

・料金見直しはどこの市町村も5年ぐらいで実施しているのか

⇒ 本町では見直し作業を3年に一度実施し議員全員協議会で報告しており、今後は4年に一度の見直しを実施します。

・首長の公約で一般財源より繰入により改定していない市町村もあるのではないか。

⇒ 本町では平成 30 年度より地方公営企業法を適用し、独立採算を基本とし意識を持って料金改定に取り組んでいます。今後は近隣市町についても、そのような動きがあると考えています。

・4年間の収支見通しを算出する際に、物価上昇等のコスト上昇分は見込んでいるのか。

⇒ 工事費や金額の大きな費目に関しては、国土交通省から出ているデフレーター係数の過去 3 年間をもと年率 1.5% の上昇で算定しています。【ビジョン P112】

・投資的事業のコスト縮減の取り組み状況は。

⇒ 以前より工事のコスト縮減には可能な限り取り組んでいます。

・シミュレーションでは厳しめに収支を見通しているようだが、実際の収支がプラスに働いた場合、どこかに積上げたりするのか。

⇒ 収支がプラスに働いた場合、利益分は減債積立金に積み込み、起債償還の財源とします。

収益的収支で黒字が発生したものは、資本的収支の補填財源として活用します。

・一般会計からの繰入金は何か決まりがあるのか。

⇒ 総務省から一般会計側の繰出基準が定められています。今後一般会計の財政状況が苦しくなってくると、基準内であっても削減される恐れはありますが、そのようなことのないよう下水道担当者として協議していきます。

・5年度に下水道使用料を改定したらその後 12 年間は据え置く予定となっているが、それでも 4 年毎の見直しは必要なのか。

⇒ 4 年毎の見直し作業は、経営状況の検証も兼ねて実施します。

一般会計においても使用料や手数料について4年毎に見直しを実施しています。見直しで必ずしも値上げをするものではなく、検証した結果大丈夫であれば据え置いていきます。そのようなルールに基づいて公営企業である下水道事業においても見直し作業をしていきます。

・現在浄化槽を使用している世帯で、下水道に切り替えると費用や使用料が高つくのでそのままにしているところがある。下水道に接続すると、上下水道使用料はほぼ倍になるとも聞いている。そのような中で下水道使用料を改定すると反発も予想されるが、下水道の接続率を上げるためにどのような見通しを立てているのか。

⇒ 法律だけでいうと「速やかに公共下水道へ切り替えてください」という義務になりますが、それに反した場合でも罰則等はありません。

公共下水道の整備が80%を超えてきたことから大原衛生公苑も廃止され公費負担も無くなったことや環境衛生の向上などPRしてまいります。

下水道の未普及地域で合併浄化槽を設置する際には、国、府及び町から補助金が出ています。ただし、下水道整備済区域ではこれらの補助はなく、浄化槽更新の必要が生じた際には必然的に下水道へ接続して頂くことになります。浄化槽を浄化槽に更新するのではなく、下水に接続してくださいというのが大きな枠組みとなります。

案件② その他

次回下水道事業経営委員会の開催日程について説明。

主な質疑応答は下記のとおり。

・4月22日の委員会での議論はどのような内容になるのか。

⇒ 今回は素案ということでお示ししたつもりです。

今回の委員会で改定案についての多くの意見が出た場合

などは、再度4月にご意見をいただく予定で考えておりました。

もう少し内部で検討する可能性はありますが、基本は今回の委員会でご了承いただけたと思っております。

・4月22日の委員会で改定の金額はこのままいくということか。

⇒ 今回の改定した料金表をこのままで触ることはありません。

・今後のスケジュールはどの様になるのか。

⇒ 4月22日の委員会の後、町長をはじめとした内部的な機関において議論後、6月議会前の議員全員協議会において、新しい使用料についての考え方を報告し、議員の皆様の意見をいただく予定です。

その後、9月議会にて条例改正案を上程させて頂く予定です。

・近年の物価上昇等により、下水道使用料以外にもガス代や電気代なども値上がりしている。

⇒ 経営状況も含め、今の状況をお見せし知って頂き、皆さんに下支えして頂くことを目指しています。

ガス代や電気代の値上げ、コロナ禍の現状を踏まえた議論により、下水道使用料の改定タイミング等についても考えるべきかと思えます。この委員会では、そのようなあるべき形を議論頂き、定義させて頂く場であると考えています。

・将来的には今のままで行くと赤字になるのは明確であるので料金改定に異論はありません。議会の経営的な判断だと考えます。

8 審議会の情報

名称	熊取町下水道事業経営委員会
根拠法令等	熊取町下水道事業経営委員会規則
設置期間	令和元年8月1日

	所掌事項	<ul style="list-style-type: none">・下水道事業の経営に関する計画策定の調査及び検討に関すること・計画の目標達成状況の点検及び進行管理に関すること・下水道事業の業務の執行に関し、適正な運営を確保する観点から必要であると町長が判断した事項に関すること
9 担当課	委員数 下水道課	6 人